

ただ、通告もしておりますが、衰退し行く対馬の中でいろんなことを考える人も、それも1つの案かなと思う案も出てくるじゃないですか。そういう中でやっぱり今大事な決断力というのは、私が冒頭から話しますように、そこじゃないかなと思っておりますので、市長。

だから、今言う本当で対馬市が責任を取るんじゃないくて、政府そのものがそういうばらまきといいですか、そういった餌をぶら下げて納得させるような強引なやり方がいかなものかなという事じゃないんですか。

もう少し遠慮がなく、そういう話をすばっとやっていただいて、市民が安心できる比田勝市政の施策を明確にさせていただきたいなとこのように思っておりますが、市長、最後にどうですか。推進する、しないということよりも、安全、安心に暮らすためにということをおっしゃっておられますので、皆さんが納得いくように、経済が再生するように、みんなが安心するような考え方を次の3選へ私どもかけておりますので、よろしく願いして私の会派代表質問とかえさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで対政会の会派代表質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開を11時5分からいたします。

午前10時50分休憩

午前11時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、会派代表質問を行います。新政会、8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） おはようございます。新政会代表の船越洋一でございます。会派を代表して、市長並びに教育長に2点質問をいたします。

市長に報告をいたしておきたいと思いますが、去る11月28日から12月1日まで東京のほうに我々2会派で行ってまいりまして、これは政務活動費を利用させていただいて、新政会、創政の2会派10名の合同で東京のほうに行ってまいりました。

衆議院議員、参議院議員の先生方に表敬訪問をし、対馬の現状あるいはお願い事もしてまいりました。意見交換もさせていただきましたが、その中で、自民党本部で萩生田政調会長と面会し、対馬の観光面での懸案事項であります観光バスの駐停車場所について、旧巖原幼稚園跡地を利用できるよう陳情・要望をいたしました。その席には、文化庁の文化財課長、課長補佐も同席をされており、課長の話では、対馬市の計画どおり許可することとありましたので、12月4日に帰ってまいりまして、12月4日の15時より観光交流商工部と文化財課と協議をして、今後、県とも協議を進めていただきたい、それで方向性をしっかりとつくっていただきたい、そういう

お願いをしております。

そうということで、少しでもこの観光バスが駐車できる場所を何とか確保したいということで、東京に行ってお願いをしてまいりましたので、報告をいたしておきます。

それでは、まず1点目の厳原総合運動公園の陸上競技場を全天候型のオールウェザートラックにし、第3種公認陸上競技場にできないかという質問でございます。

現在の陸上競技場は、昭和63年度から建設を始め、平成7年度に完成し、用地の補償費、造成、競技施設併せて約15億円の事業費で施工され、第4種公認競技場であります。トラック及び助走路はグリーンストーン舗装、400メートル、8レーンであります。インフィールドはセミグリーン舗装、アウトフィールドは芝舗装であります。県内の競技場は全天候型のトラックで競技が行われており、対馬の中高生も県大会に多く出場しており、学生たちの技術の向上のためにも、ぜひ第3種公認陸上競技場にすることがあると思いますが、教育長並びに市長の考えを伺います。

2点目に、高レベル放射性廃棄物文献調査受入れに反対で市長は表明をされたが、議会とは相反する決断であり、今後の議会対応について伺います。

文献調査を受け入れない5つの理由の説明をまず求めます。

2番目に、市長選3期目に出馬表明をされたが、3期目に向けての抱負は、ということです。

3番目に、文献調査受入れに反対されたが、今後、国とのパイプは取れるのか、これも伺います。

今後、議会との合意形成は取れるのか、ということもお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 2点目のほうから、私のほうから先に答弁させていただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

先ほどの東京の要望の件は、担当部局のほうから報告がっております。このことにつきましては、本当に、対馬の観光産業にとって切なる問題でありますので、このことが実現されるよう、我々といたしましても、庁内でも協議しながら、そしてまた県にも相談しながら、早めにこれが実現可能となるよう進めてまいりたいというふうに思っております。今後とも御指導方、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

それでは早速、2点目の高レベル放射性廃棄物文献調査受入れ反対の市長表明に対する今後の議会の対応についてということでございますけれども、まず、文献調査を受け入れない5つの理由について答弁させていただきます。

まず1点目の、市民の合意形成が不十分であると判断した点につきましては、文献調査の受入

れの推進、反対の団体等において、それぞれの取組や意見などを聞かせていただきながら、また市民の声などを聞かせていただいた中で、市民の合意形成が十分ではないと判断したところでございます。市民の分断という表現を使わせていただきましたが、そのような状況が起こり得るほどの重要な案件であったというふうに認識をしております。

次に、2点目の風評被害への懸念についてでございますが、観光や漁業関係事業者、そして市役所に寄せられる意見等を勘案し、また過去の風評被害等に関する記事、これについては東日本大震災とか、また福島処理水放流による中国等の反発とか、こういったところでございますけれども、これらを参考にさせていただきました。

次に、3点目の文献調査だけという考えには至らなかったという点でございますが、文献調査結果で適地と判断された場合、概要調査に進むわけでございますけれども、自治体の長としては、文献調査を受け入れ、交付金をいただいた以上、次の段階に進まないという考えには至らなかったということでもあります。

次に、4点目の市民の理解を求めるまでの計画、条件がそろっていなかったという点でございますが、これだけの超長期的な事業ということで、国やNUMOなどの見解を求めながら判断させていただきました。その1つであります防災に係る具体的な措置等について国の見解を求めましたが、今後、段階的に調査、プロセスの中で、関係府省庁や事業者等と連携しながら整理を進めていくとの回答でありまして、将来の対馬を案じています市民の不安を払拭するまでの計画内容が現時点では整備されていなかったということでもあります。

最後に、5点目の将来的な想定外による安全性、危険性が排除できなかったという点でございますが、高レベル放射性廃棄物の最終処分に係る技術的な部分は私自身も素人であり、なかなか理解できるものではありません。ただし、事業を実施する上で、あらゆるリスクに対応した計画、説明責任が求められるものであり、その内容によって市民の理解も深まっていくものと思っております。よって、現段階ではそこまでの内容には至っていなかったということでもあります。

次に、市長3期目の出馬表明に対する抱負についてでございますが、私としては誰一人取り残さない持続可能なしまづくりをテーマとして掲げ、直面する人口減少対策をはじめ、多くの課題への対応や道半ばの施策の充実を図るなど、私自身の総仕上げとして3期目に挑戦させていただき、市民が豊かに安心して暮らせる島づくりに取り組ませていただきたいと考えております。

また、9月に表明しました高レベル放射性廃棄物最終処分場に係る文献調査を受け入れないという判断についても、対馬市の将来を見据えた中、苦渋の判断で出した答えであり、文献調査を受け入れないという判断表明をしたことが対馬市に悪影響を及ぼさないよう確認する責任もあると考えておりまして、そのことも含めて3期目の挑戦を決断したところであります。

次に、文献調査の受入れを反対した中での国とのパイプは取れるのかという質問でございます

が、この案件につきましては、資源エネルギー庁の担当課長をはじめとする関係職員の方々には、高レベル放射性廃棄物最終処分関連事業の説明及び文献調査受入れの検討すべき御質問への対応など、懇切丁寧に誠意をもって対応していただき感謝しているところであります。

しかしながら、対馬市のトップとして苦渋の判断をした中で、国とのパイプ、関係性は大丈夫なのかということではありますが、国も対馬市の意向を十分理解した上でこの案件に御対応いただいたと認識しております。見解表明後も、国からは今後の他の自治体への説明などに向けて意見を伺いたいとのことから、受入れ反対の要因等の内容説明を行ったところであります。

しかしながら、国策として取り組んでいる中で、一自治体の見解とはいえ、国への影響は大きいものと考えておりますので、今後、丁寧に説明を行いながら、これまで同様の国との関係を築いてまいりたいと思います。

国といたしましては、市町村長がその時々の方々の民意を踏まえ、判断されると認識されておられ、最大限その判断を尊重するというふうに回答もされているところであります。

最後に、この案件で今後、議会との合意形成が取れると思うかという質問でございますが、これまでも文献調査を受け入れないという判断については、苦渋の判断であったと説明してまいりました。結果といたしまして、市議会と相反する見解となったわけですが、市議会請願審査特別委員会の審議状況、市民、団体等の意見を勘案の上、国の方針に基づき自治体の長として判断した結果であり、その点は議員皆様にも御理解いただきたいと思います。

この高レベル放射性廃棄物の最終処分場に関わる問題については、9月定例会において、私としてはこの見解をもってこの案件に終止符を打ち、今後、市民が一体となって対馬市を支えていくような施策を講じていかなければならないと申し上げたところであります。遺憾に覚える議員もおられることとは思いますが、今後も丁寧な説明等により議会との協調を図っていく努力を行ってまいりますので、議員皆様の御理解をよろしくお願いいたします。私のほうからは以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） 新政会、船越議員の御質問にお答えします。

厳原総合公園の陸上競技場につきましては、平成7年10月の供用開始から27年を経過しております。老朽箇所等は、その都度補修、修繕等を行い、御利用いただいているところです。

また、陸上競技場の利用状況につきましては、令和4年度でトラックは94件、1,321人であり、内訳は、多い順に、対馬高校陸上競技22件、646人、中学校22件、372人となっております。フィールド部分の利用は567件、1万1,890人、内訳はグラウンドゴルフ460件、8,420人、サッカー99件、2,522人となっております。

議員御質問のとおり、対馬の将来を担う子どもたちの競技力の向上、子どもたちに夢と希望を

持って競技に取り組んでいただくため、対馬に1つは全天候型の施設が必要であるとの判断から、平成24年12月に峰陸上競技場整備検討委員会を発足させ、全4回の検討が行われております。その中で、峰陸上競技場のトラックが300メートルであったこともあり、400メートルへの改修や厳原陸上競技場や上県総合運動公園多目的広場の改修も視野に入れて検討も行われております。

検討委員会の結論としまして、島の中央部に位置し、全島大会も行われており、市内各地からの移動時間や移動の経費、また競技者の身体的な負担を考慮し、峰陸上競技場を全天候型の300メートルトラックで第4種公認の陸上競技場として整備を行うことに決めた経緯がございます。

船越議員の思いや施設整備の重要性は十分に理解しておりますが、現在、長崎県内において公認の陸上競技場を有するのは、長崎市、佐世保市、島原市、対馬市、県立でございますが諫早市の5市のみとなっております。大村市は現在、改修中であり、工事完了後に公認となる予定と聞いております。離島では、唯一、対馬市が公認の陸上競技場である峰陸上競技場を設置している状況でございます。

また、対馬市で開催している陸上競技の全島大会は全て峰陸上競技場で開催しており、他の競技におきましても、島の中央部に位置する峰、豊玉での開催が主となっている状況でもあります。そのため、現状において、新たに厳原陸上競技場を全天候型トラックにし、第3種公認陸上競技場として整備することは極めて困難であると考えております。

しかしながら、現在、利用いただいている陸上競技やグラウンドゴルフ、サッカー競技団体を含め、多くの利用実績がある重要な施設でありますので、今後も利用者の皆様の要望を伺いながら、皆様が気持ちよく利用できるよう、適切な施設の管理、運営に努めてまいります。

○議長（初村 久蔵君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） まず、順番が変わりましたが、陸上競技場の件を先にやりたいと思います。残り時間を市長とじっくり、時間をかけてやってみたいと、このように思います。

まず、今、教育長が言われていましたように、重要性というのは十分承知しているということですが、ここも先ほど言われましたけれども、27年経過している。しかし、ここは美津島、厳原だけでも1万7,000人の人口がおるんです。今、峰に陸上競技場がありますけれども、ここ3町、4町併せても1万900人ぐらいです。そうすると、利用度値というのは、普通、大会がない。普通の利用度というのは、下に固まっていると思うんです。そこら辺を、やはり高校もありますから。子どもたちにやはりタイムを競って、陸上競技場で全天候型の中で、長崎に行けばそういう競技場なんですから、そういう同じ環境の中でレベルアップを図ると。あるいはまた、

それに向けて練習をするという子どもたちの夢、そういうのもかなえてやる必要があると私は思う。

特に、高齢者の方たちも真ん中のところでは、グラウンドゴルフ、これも盛んに行われております。ところが、あそこも凸凹なんです。鹿のふんはたくさんあるし、そういうところもやっぱり見直す必要があると私は思うんです。

教育長は、そういうことも踏まえた中で何とか考えてはみたいという思いはあるとは思いますが、何さまこの予算が伴ってくることです。対馬市も財政が厳しい中でこれをやるというのは大変御苦勞があるとは思いますが、やはり市長も言われますように、子どもは対馬の宝だと言われるわけですから、そうするとそういう環境づくりというのはしっかりやるべきだと私は思うんです。そういうことを踏まえて答弁願います。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） ありがとうございます。厳原の陸上競技場が公認をいただいたのが、最後が、対馬市に合併前の厳原町時代なんです。平成12年に公認の申請をして、その期間が終わった平成17年で公認期間が終わってしまっております。

公認がないということは、そこで記録が出て認められないという状況ですので、議員がおっしゃるように、せっかく厳原でいい記録を出しても認められないという状況なので、公認にしていきたいというお気持ちは十分に理解するところでございます。

それと合わせて、3種にということでしたけれども、3種になれば、大きな違いは、県レベルの大会を開くことができるという違いが出てきます。その意味では、確かに、こうやって公認が上位になれば大きな大会も開くことができるので、非常に意味があることだとは思いますが、先ほど申しましたように、県内の自治体で2つの公認陸上を有している市は1つもない状況です。それだけ1つの公認陸上競技場を管理するのにも費用がかかるという状況の中で、今現在、峰にあるものに加えてもう1つ公認の陸上競技場を造るというのがかなり厳しい状況になる。これは、議員がおっしゃったとおり、予算面も関係すると思いますけれども、それに加えて、この峰陸上競技場設置のときに委員会が開かれたことを先ほど申し上げましたけれども、その中でやはり市内に1つ造ろうと。市内で中央部にあるところに造れば、既にそこで全島大会等も開かれる実績もあるので、移動等も含めて選手の負担も考えて十分ではないかという結論が出ております。私としては、もうそのときの意見を尊重して、今現在は考えていきたいと思えます。

それと、久田地区の方のグラウンドゴルフ等をされている姿は、私も近くに勤務しておりましたので、毎日のように見ておりました。これは本当に多くの方が利用されていますので、公認にはならないまでも、しっかりとグラウンドの管理等については努めてまいりたいと思えますので、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 意味は分かっていたと思うんですが、やはり、ほかの離島ではこういう施設はないと。今言われたように、大村とかそこら辺はあるけども。けども、よそのところがないから、うちのともいいんじゃないかという発想じゃなしに、離島でありながらこういう施設があるというぐらいの気持ちで取り組んでほしいと思うんです。

1つには、やはりそういう立派なものができれば、合宿も増えてくる可能性もある。子どもたちの。だから、やはり県大会に行っても、高校生、中学生、中学生も大概行っています。だから、そういう子どもたちに夢を持たせる。そういうのが教育者として、そういうこと、子どもたちのことをしっかり考えてやっていくというのは、私は必要だろうと、そのように思いますので、しっかりと取り組むような方向性を持っていただきたいと思いますがいかがですか。

○議長（初村 久藏君） 教育長、中島清志君。

○教育長（中島 清志君） ありがとうございます。私への叱咤激励だと捉えております。

規則が変わりまして、陸上競技場の公認については、今までは4種までだったんですけども、今、新たに第4種ライトという基準ができております。現在、峰の競技場は4種ライトなんですね。これに当てはまっています。というのは、距離が400メートルでないと、第4種に今後できないというような基準に変わってきております。

現在、日本国内に300メートルとか、400メートルに満たない250メートルという公認トラックも実際には存在しますが、大半は400メートルトラックになっております。将来的にこの規則が厳しくなって、400メートルないと公認できませんよというタイミングがひょっとしたら来るかもしれません。そのときを見越して、そのときに対応をどうするかということは、長期的には考えていかないといけないと思っております。議員からいただいた意見を参考にして今後、取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 市長にお伺いしますが、これにはやはり予算が伴ってきます。やっぱり、対馬の財政状況もよくよく考えてみますと、起債残高もまだまだあります。一時期はずっと減ってきていたんですが、また少し増えました。

前の市長たちは繰上償還をしていきながら、それをずっと下げてきていました。ところが、あなたになってから繰上償還した経緯はありますか。その割には下がっていない。まだ420億円、430億円あります。もともとが640億円ぐらいありましたから、合併当時は。歴代の市長さんたちが頑張っていたいて、220億円ぐらいは下がってきています。けども、今日はその議論じゃないんですが、要は財政も厳しいとは思いますが、市長のよく言われる、子ども

たちは対馬の宝だと公言をするわけですから。そしたら、子どもたちにもそういう環境整備というのはする必要は私はあると、こう思います。ぜひそこら辺も教育長とよく相談していただいて、子どもたちの未来のためにどうすべきかということは、市長あなたの手腕です。よろしくお願いします。一言、答弁をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに、今、起債残高のほうが四百二十数億円ちょっとございますけども、大型の公共事業等がめじろ押しであります。このところで、市といたしましても、これをどうやりくりしていくかということで苦勞をしておりますけども。

ただ、繰上償還等は今もできる限りの段階でやっているところでございます。それと併せまして、子どもは島の宝と、私もこれは常々申し上げているところでございますので、私といたしましては、結構この教育委員会関係の予算には多く突っ込んでいると思っております。と言いますのも、今、国からの確かに補助もありましたけども、小学生、中学生に1人1台当たりのタブレットを持たせて、都市部の子どもたちに負けないような情報化の時代の子どもをつくりたいという思いで、このGIGAスクールに取り組んでいるところでもあります。

議員のほうからの質問等でもありました、久田小学校の老朽化対策にしても、今かなりの老朽化対策の予算を組んでいるところでもありますし、今後、巖原小学校の校舎のほうが老朽化で、これも建て替えを計画していかなければならないというようなことでありますので、決して子どもたちに対して予算を投じていないということではなく、私といたしましては、子どもたちは対馬の宝でございますので、ここには多く投資はしてまいりたいと、今後もそのようにしてまいりたいという思いを持っております。

その中で、1つ議員のほうからも話があつて、私もあれと思ったんですけども、久田の陸上競技場のほうでグラウンドゴルフをしているときに鹿のふん等が散見されるというような御質問がありましたけども、確かあそこはフェンスはしているんじゃないかなとは思っておりますけども、再度また調査いたしまして、鹿等は侵入しないような、そのような対応は早期に図ってまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） あんまりこれに時間をかけると、あとは時間がありませんので、ここで1点目の件については終わりたいと思いますが、先ほど言いましたように、そこら辺も十分に市長に考えていただいて、子どもたちのことについてはしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

それから、真ん中のグリーンのところでは、やはりあそこは利用度が高いんです。グラウンド

ゴルフはもう絶え間なくあっています。毎日毎日。だから、そういうことも踏まえた中で検討をぜひ前向きに捉えていただきたいと、このように思います。

それでは、2点目の市民の合意形成、これは高レベル放射性廃棄物文献調査受入れ反対で市長は表明をしたが、議会との相反する決断であり、今後の議会との対応について伺いますということで、今、市長のほうからは、5点についていろいろ御説明がございました。それについて詳細に詰めていきたいと、このように思います。

まず1点目の、市民の合意形成が不十分であったということなんです。1点目は、ひとつお聞きをしますが、合意形成という言葉がいろいろ発言の中で出てくるんですけども、市長の合意形成という意味はどういう意味だか分かりますか、お答えください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 合意形成が十分ではないということはどういうことかということではありますが、このことについては、やはり単純に言えば、市民の方たちがこの高レベル放射性廃棄物の最終処分場の受入れについて、安心、安全で受け入れても大丈夫だよということを認めるということが私は合意だというふうに思っております。

そういう中、いろいろ市民の方たちにもお聞きいたしましたけれども、要は一部の団体等のほうとは結構詳しい説明会等があったということで、自分たちはそのことはちょっとよく分からない、理解をしていないというような一般の市民の方が多くいらしたということでありまして。これについては、私も確かにNUMOさんのほうが一般の方対象に説明会等もかなりされていたかと思うんですけど、むしろ一般の市民の方たちがそれに対して説明会に行かなかった点多々あるかと思いますが、総じて一般市民の方たちがそのような安心して受け入れる態勢にはならなかったということでありまして。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 私も合意形成という言葉がいろいろ出てきますので、ちょっと辞典を引いてみました。そうすると、「意見が食い違っているときに、互いの意見を納得のいく形で一致させる」というふうに解釈が出ておりました。これは、一般市民の方たちに納得のいく形で合意形成になりますか、できますか。私はできないと思います。一般市民の人たちですよ。

合意形成するためには、市長は何かしましたか。市民の方たちに合意形成を求めるのであれば、何かをされましたか。アンケート調査とかいろんなことがあると思うんですが、市長として何かされましたか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず、市として、市長としてのアンケート調査等はしておりません。

ただ、これはあくまでその説明責任というのは国のほうにあるということでありまして、市が

そういった説明をする段階ではないというふうに理解をしております。

それとまた、その合意形成、先ほども言われましたけど、要は市民の方たちに対して全ての面で合意形成が必要である場合、そしてまたない場合、多々あろうかとは思いますが、今回の件については、対馬市の将来を担う本当に大変重要な問題でありますので、この市民の方たちが本当にこれを受け入れることが可能なのか、特に、今、反対をされている市民の方たちが将来的に受け入れをすることが可能なのか、そここのところを私といたしましては十分に熟慮をしてこのような判断をした次第であります。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 市民の合意形成は取れないんです。そのために議会というところがあるんです。議会、市長もそうですが、議員も住民の皆さんの、市民の皆さんの投票をいただいて、我々19人の人間は投票でここに来ております。市長もそうなんです。

こういうのを、地方自治体では、市長と議会議員を伴う市民が直接選挙で選ぶ二元代表制なんです。それはお分かりですね。二元代表制の中で、市長には執行権というのがあります。予算を組んで、それを執行していく権利があります。ところが、議会には議決権というのがあります。その議決権なしでは市長は予算を執行することはできません。ですね。だから、そういう意味において、この議会で住民の代表として上がってきたら、その議員がこの議会の本会議の中で採決をした結果、賛成多数で合意をしたわけですから、賛成したわけですから、それに相反することを市長はやったんです。これは、議会制民主主義の根幹に関わることなんです。（発言する者あり）そこを市長はどのように理解されますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今回のこの請願に関しましては、憲法上、請願をすることは認められる権利の一つであるというふうに私も理解はしております。そういう中で、議会の中で確かに採択はされましたけれども、ただこの採択された案件をもって、これを市のほうが、市長が承認するということには私は当てはまらないというふうに思っております。これはあくまで県知事、そして地方の首長の責任で、国のほうでその意見を尊重するということがきちんと書かれておりますので、私はこれに沿って市長としての判断でこのような判断をしたところであります。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 議会制民主主義では、市長、平等選挙権に基づいて民主的に選挙された議会において多数決の原理に従って市民の意思を決める仕組みになっている。憲法上です。ですから、合意形成が取れないと言いますが、合意形成は取れるわけないんです。市民の方たちの合意形成は取れません。そのために議会がある。市民の代表として、この対馬市議会に議員として上がってきている。これが対馬市の最高の決定機関なんだ。ここで議決をしたことが最高の

決定なの。それを否定するということになってくると、議会制民主主義の根幹を否定するという
ことになってますが、いかがですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このことについては、この請願で採択された内容は、これは執行しな
ければならないと、そういうことは全くどこにも書いてございません。

要は、採択された請願は、市長その他の執行機関に送付するに当たって、議会から処理の経過
及び結果の報告を請求することができ、議会、執行機関双方に実現への努力が要請されるという
ことでありまして、議会の議決全て、これが市長のほうで、行政のほうが従うというようなこと
は、どこにも記載していないということでもあります。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） ならば、市長は、市民の意見というのは受け入れないということ
ですか。先ほども言いましたように、市民の代表で我々は市議会議員としてここにおる。これは、
先ほども言いましたように、議会制民主主義の中では、議決権というのは、先ほども言いました
が議会側にあるんです。先ほども請願審査特別委員会の中で賛成多数になりましたが、本会議の
場でこの問題も採決をしております。請願審査特別委員会の中での採決と違うんです。本会議の
中で採決をした結果が賛成多数なんです。それが市民の意見でしょう。代弁してやりよるわけ
ですから。そう思いませんか。

そこら辺をよくよく調べていきますと、あなたは、この議会制民主主義を否定したということ
になるわけですから、市長不信任案を出されても仕方ないことなのです。ですけども、我々が市
長不信任案を出しても、これは出席議員の4分の3要りますから通りません。しかしながら、そ
れは出しませんが、どうせ通らんことですから。しかし、それだけの重みがあるということ
を理解していただきたい。

まだ16分残っていますから。そこら辺をしっかりと考えた中で、時の首長というのは、日本
には法律があります。法律に基づいて物事というのは決定していくわけですから、その根幹を揺
るがすような決定をするということには、これは市長として好ましくない。私はそう思います。
いかがですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私は、議会制民主主義はもちろん尊重しております。尊重してありま
すけども、その中で先ほどから申しておりますように、今回のこの請願採択に際しては、最終的
には市長の判断ということになっておりますので、今回このような判断をさせていただいたとい
うことでございます。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） ということは、民意に反してそういうことをやったということになりますね。そうでしょう。議会で、市民の代表で出てきている議会で、本会議の中で採決をした結果、賛成多数で議決した。ということは、市民の皆さんの代弁者として我々はここに来てい
るんです。

そういうことを考えると、一時的に、市長が合意形成、合意形成と言いますが、市民の合意形成は取れない。取れません。そのために市民の皆さんからの選挙を経て我々もここに上がってきて、市民の代表としてここにおるわけですから。それが市民の合意なんです。私はそう思います。

だから市長は、それは自分の、市長の権限だと言いますが、ならば今度の補正予算が上がっています。これを否決されたらどうしますか。予算執行できませんよ。それが、我々議員に課せられとるんです。議決権というのは、我々にあるんです。あなたは執行権を持っている。我々は議決権というのを持っているんです。だから、議会と行政というのは、車の両輪なんです。うまいこと回っていかなと駄目なんです。

議会対策をしっかりとやつかんと、例えば予算が執行されたときには、一番苦勞するのはあなたです。それで困るのは、市民の皆さんが困る。予算執行できんわけですから。そういうことも踏まえた中で市長というのは、トップは考えることなの。あなたがいつも言う市民が中心だと。市民の合意なしでは守ることはできんということも言われます。しかし、今回の場合は、市民の合意というのは対馬市議会に預けられているんです。そこで本会議の中で採決をした結果、賛成多数で決定した。それが議会制民主主義の根幹であると私はそう思います。だから、それに反論するのであれば、反論してみてください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 要は、確かに議会で賛成多数で可決された、例えば予算等々の関係については、それは議会サイドの議決によって執行されていくものだというふうには考えておりますけれども、今回のこの案件と言いますのは、あくまで請願に対する採択案件でございます。それとこれとは切り離して考えていただきたいというふうに思いますし、私は、これを、市民を無視したとか、そういう気持ちは全くありません。

まず、この時点での署名総数が市民の有権者数約2万4,000人の中で9,400名ぐらいの署名もあったということでは、4割近い方がこの署名に賛同をされたということでもあります。まだ、そのほかにもかなりの方がいらっしゃると思いますし、私もあちらこちらいろいろなことで話をさせていただいたときに、かなりの方が、ぜひ市長の段階でこの受入れについては取りやめていただきたいというようなことを懇願されました。そういうことで、私も、（「傍聴席、静かにしてください」と呼ぶ者あり）苦渋の判断をしたということで御理解をお願いしたいと思いま
す。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 理解はできません。私は、議会制民主主義について市長とお話をさせていただいている。これが民意なの。民意。民意というのは、議会議員が、一人一人が1票1票の議決権を持っています。それは、一人一人が市民の代表でここに来ているということなんです。その合意形成がならないから対馬市の最高決定機関である市議会の場で、本会議の中でそれを採決をしたわけですから、そこら辺は重く受け止めんといかんと思います。

それから、市長がいろいろこう言われますけども、反対した理由の根幹にあるのは、長崎県は被爆県だと。核の受入れということはできないと、そういうふうに思いますでしょう。それが反対の根幹にあるんだ。根幹に。いろいろなことを市長も言っておりますけども、5項目を挙げて言っておりますけども。いろいろな問題も確かにあるかも分かりません。しかし、あなたの根幹にあるのは、長崎県は被爆県だからこれを受けるわけにはいかんというのがあなたの根底にあると思うんです。だからこういうふうになると私はそう思います。いかがですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに、長崎県は被爆県であります。被爆県でありまして、長崎の関係者の皆様からも、この放射性廃棄物の受入れについては、受け入れてくれるなというようなかなりのお話もいただいたところでありますけども。

ただ私、今回この判断をした関係では、一番やっぱり重要な案件と申しますが、やっぱり市民の皆様の不安、これを解消することができない。そしてまた、対馬の基幹産業であります水産業の皆様から、多くの方たちが、まず漁協の組合長会、そして上対馬、そして美津島町西海、ここら辺の青壮年部の方々から風評被害に対する御心配をされていて、もしこの風評被害が起きたときは、この20億円の交付金よりもさらに大きな被害が起きるのではないかというような危惧もされておりますので、私もこういうところを参考にいたしながら今回の判断に至ったということでございます。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 先ほど市長は、9,400人ですか、反対署名のほうがあったと、そういうふうに言われましたけど、それは対馬島内でしょう。ですね。精査しましたか。精査していないでしょう。子どもも入っているんじゃないですか。

請願審査特別委員会のときに市長が今言われたことは、参考人も招致をしていろいろな話をさせていただきました。議員も議員間討議もやり、そういうことを議会でやった中で、それで結論が出たということなのに、今、市長が言われる、その問題提起をされているのは、請願審査特別委員会の中でいろいろ議論をやってきた結果なんです。だから私が言うのは、市長の根底にあるのは、長崎県は被爆県だと、どうしてもこれを受け入れるわけにはいかんというのが根底にある

からこんな結果になる、私はそう見ておるんですが、違うんですか。

市民の今後、今から先のことを考えて不安になるから、だからそれで反対したということなんですが、反対している人たちの意見だけを聞いて、賛成をする人もたくさんいるんですよ、対馬の中にも。その人たちが発言をしないから表に出てきませんけども、反対する人たちの意見ばかりが出てきますけど。けども、賛成をする人もたくさんいるんです。9,400人ですか、それ以外の人はどうなんですか。その調査もしてない。ただ、反対の署名があったからそういうふうになっていっているわけですから。常識のある人なんですよ、賛成する賛成の方たちは。いろんなことを考えた中で私は賛成けども、しかし反対の意見が強いから賛成だと言えんというような方たちも多いでしょう。そこら辺はやはり精査する必要があると私は思うんですが、そういう精査もなしに市長は決断を下したわけですから、その決断に対して私は議会制民主主義に反するような市長の判断、これについては苦言を申します。

よくよくそこら辺は考えた中で今後、取り組んでいただきたい。ひっくり返せとは言いません、一度決定したことですから。けども、こういうシステムがあるというのは分かっていたいて、そうせんと議会と今度はどういこといきませんよ。ずっと今度の予算問題が上がってきたときに否決されたらどうしますか、先ほども言いましたが。そういう可能性が出てくるのです。だから、議会对策というのは、そのこのトップというのは常々やっとなかないかん。そうじゃないと安定してやっていけないということもよくよく踏まえた中でよく考えてください。

もう2分しかありませんからやめますが、私の今日の苦言をしっかりと頭の中に入れて、それに対応を考えていただきたい、このように思います。ありがとうございました。終わります。

○議長（初村 久藏君） これで新政会の会派代表質問は終わりました。

以上で、本日予定しておりました会派代表質問は終わります。

昼食休憩といたします。再開を1時15分からといたします。

午後0時10分休憩

午後1時15分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

日程第2. 市政一般質問

○議長（初村 久藏君） 日程第2、市政一般質問を行います。

本日の登壇は、1人を予定しております。

それでは、通告により発言を許します。7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 皆さん、こんにちは。入江と申します。お昼からの一番眠たい時